

## 部活動地域移行の進捗状況について（秋田県）

### 1 令和5年度実証事業拠点地域の取組状況

※中学校部活動地域移行推進事業説明会資料一部抜粋

#### (1) 能代市

##### ①実証事業の実施

ソフトボールクラブにおける地域移行の課題を明らかにするため、ソフトボール競技の地域移行を想定して、実証事業を実施する。

- ・地域移行後の体制維持に必要な費用を、令和6年度予算に計上
- ・今回の事例を周知し、他の部活動の地域移行につなげていく  
→地域移行を進めるには、学校・生徒・保護者等に当事者意識が必要
- ・運営主体の体制構築を進める

##### ②これまでの取組から感じたこと

- ・生徒・保護者・学校の当事者意識と意識の共有  
地域移行について、関係者が自ら考えることにより、地域移行の【カタチ】が明らかになり、どのように進めていくべきかが見えてくる。  
(どうして地域移行が必要なのか。子どもの立場から考えてみる。)
- ・自治体での組織体制の整備  
運営主体や指導者の派遣体制等、地域移行に向けて体制整備が必要となり、指導者の報酬や運営主体の人件費等に多額の費用が必要となる。  
(運営主体を担う団体との意識共有、運営主体を支援する体制づくりが必須)

#### (2) 大館市

##### ①休日の部活動指導者による活動状況について（8月からスタート）

4校5部の活動に地域人材や元保護者など、「個人」へお願いしているものが多い。地域部活動を持続可能なものにするため、こうした指導者をバックアップする組織づくり、または既存の組織との連携等を進めていく必要がある。

##### ②大館市スポーツ協会への一部業務委託

(業務内容)

- ・指導者への報酬、旅費等の支払い業務
- ・諸会議の開催
- ・コーディネーターによる学校と指導者のマッチング及び情報収集等  
→各種競技団体による休日の練習会も行われるようになってきた。こうした今あるスポーツ関係団体にどのような形で協力してもらえるか、ヒアリングを実施。

##### ③大館商工会議所による「美 LIFE OODATE PROJECT 研修会」（地域産業元気づくり委員会）との連携

- ・商工会議所が考える生涯スポーツ環境の構築  
→「企業連携型地域総合スポーツ・文化倶楽部構想」への参画

#### (3) 羽後町

##### ①推進事業実践（令和3年度～）

- ・実施体制を確立する。 ・検討・運営委員会を設置する。
- ・研修会を実施する。 ・拠点部活動の地域移行を実施する。

##### ②改革推進期間（令和5年度～7年度）

- ・令和5年度の拠点部活動  
(通年)・陸上部 ・柔道部 ・ハンドボール部 ・ホッケー部  
(短期間)・男子バスケットボール部 ・男子バレーボール部 ・卓球部  
※実施期間については、各部の顧問、地域指導者と相談のうえ設定

##### ③改革推進期間の取組内容

- ・拠点部活動を増やし、休日の地域移行実施を拡大する。
- ・参加費用負担の支援について検討する。
- ・部活動における他地域との交流（合同練習等）を検討する。
- ・世代間交流（合同練習等）を検討する。
- ・練習会場の確保や活動に必要な備品使用に関するルールの方針策定を行う。

### 2 令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業募集要領・・・別添

### 3 秋田県における部活動の地域移行推進計画【概要】・・・別添

# 令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業募集要領

秋田県観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

この募集要領は、秋田県（以下「県」という。）が実施する令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業（以下「本事業」という。）に係る委託先の選定に関して必要な事項を定めるものです。

## 1 委託内容

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 業務名    | 令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業  |
| (2) 業務内容等  | <資料1> 委託事業仕様書のとおり       |
| (3) 委託期間   | <資料1> 委託事業仕様書のとおり       |
| (4) 委託額の上限 | 500,000円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (5) 対象経費   | 別記のとおり                  |

## 2 委託先

県内の総合型地域スポーツクラブ全国協議会予備登録認定クラブ

## 3 採択予定数

3団体

## 4 応募方法

(1) 提出書類（※提出された資料は返却しない。）

- ① 応募書（様式第1号）
- ② 企画提案書（様式第2号）
- ③ 総合型地域スポーツクラブ全国協議会予備登録認定証（写）

(2) 提出方法

電子メール、郵送、持参のいずれかでの提出とします。

※ 電子メールの場合は、ファイル名を「【※企画提案者名】令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業企画提案書」にしてください。

(3) 提出先

電子メール：sports@pref.akita.lg.jp

郵送・持参：〒010-8572 秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎6階  
秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課  
競技・生涯スポーツチーム（電話：018-860-1242）

- メール送信上の事故（未到達）については、当課は一切責任を負いかねます。
- メール確認後、当課担当者より応募者に対して電子メールにより、受信確した旨連絡します。電子ファイル送信後、翌営業日を過ぎても受信確認メールが届かない場合は、問合せ先まで連絡してください。

(4) 応募締切

令和5年 6月23日（金）午後5時必着

## 5 委託候補者の選定方法

企画提案の審査は、＜資料2＞審査要領に基づき行います。

(1) 審査方法

提出された企画提案書等による書類審査を行います。

(2) 選定方法

企画提案ごとに審査要領により評価し、採点結果の合計により、最も評価点の高い者から順番に採択します。

なお、応募総数が募集数以下であっても、県の選定基準を満たさない場合は採択しません。

(3) 選定通知

選定終了後、全ての提案者に選定結果を通知します。

## 6 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の相手方及び委託契約の締結

5により選定された受託候補者と、1（4）に定める委託額の上限の範囲内で契約条件を協議のうえ本事業委託契約を締結します。

ただし、5により選定された受託候補者が、正当な理由なく契約を締結しないとき、一連の手続きに虚偽があったとき又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査において次順位となった企画提案者と契約内容についての協議等を行ったうえで、契約を締結するものとします。

(3) 企画提案書等の取扱い

企画提案書に記載された事項は、業務委託仕様書と合わせ、契約時の仕様の一部として取り扱うものとします。ただし、本業務委託の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、県と受託候補者との協議により契約締結段階において内容を追加、変更又は削除し、本業務委託の内容を確定します。

## 7 事業報告等

- 事業受託団体は、県から依頼があった場合、速やかに進捗状況を報告してください。
- 事業受託団体は、令和6年3月末までに実績報告書を県に提出してください。
- 事業受託団体は、依頼があった場合は、パワーポイント等による活動報告に協力してください。

## 8 取組の公表及び提出書類の使用

- 本事業の普及・啓発を図るため、事業受託団体の情報（団体名・代表者名・団体の連絡先など）や事業内容を一般公開することがあります。
- 実績報告書等に添付された写真、図表等は県の広報や報告書等に使用することがあります。

## 9 その他

- 委託契約締結以前の経費（応募書類の作成等）は全て応募者の負担とします。
- 県が委託するモデル事業として実施するため、その内容について、県から調整を依頼する場合があります。
- 本要領に記載のない事項については、県と協議のうえ決定することとします。

(別記 対象となる経費)

項目	内容 (主な対象経費)	備考
1 報償費	指導者謝金	
2 旅費	指導者旅費 研修等参加のための旅費	
3 需用費 (消耗品等)	事務用品、チラシ作成費 スポーツ用品	3万円未満
4 役務費	切手	
5 使用料賃借料	会場使用料	
6 負担金	研修などへの参加費 資格等登録費	
7 保険料	参加者のスポーツ保険料	
8 管理費 (10%)		
消費税		
合計		

<留意事項>

報償費	講師等への謝礼金は社会通念上妥当な単価とする。
旅費	交通費、宿泊料等を対象とする。 公共交通機関は実績金額、自動車を利用した場合は、37円/kmで積算する。
需用費	活動に必要な消耗品等の経費 (1品3万円以上の備品は対象外) 活動に伴う指導者へのペットボトル飲料等は対象とする。 個人が使用するラケットやバットなどは対象外とし、ボール等の供用品のみを対象とする。
役務費	事業に必要な通知の発送等のための切手代。
保険料	保険加入者対象者を明確にし、後日、確定名簿を提出すること。
一般管理費	事業を実施するために必要な経費として、算定が難しい光熱水費、通信料、人件費に要する経費として10%を計上する。

## 【資料 1】

# 令和5年度 子どものスポーツ体験教室委託事業仕様書

## 1 趣旨

中学校の運動部活動の地域移行を見据えて、地域の子どもたちの運動機会を創出するため、小・中学生を対象にスポーツ体験教室を開催する総合型地域スポーツクラブを募集し、県のモデル事業として実施する。

## 2 委託内容

(1) 小・中学生を対象とした次のスポーツ教室を実施すること。

①対象となるスポーツ教室

- ・新たに小・中学生を対象としてスポーツ教室を開催する場合
- ・これまでの種目に加え、新たな種目のスポーツ教室を開催する場合

②開催回数等

- ・月に2回以上、土曜日及び日曜日のいずれか1日
- ・契約期間内の連続する3か月以上

③活動にあたっては、スポーツ保険等に加入すること。

(2) 中学校の運動部活動の地域移行を見据えて、クラブが受け皿となるにあたって抱える課題の解決に向けた取り組みを実践すること。

(例) 指導者の確保、活動にかかる経費のあり方、学校との連携体制の構築 など

(3) 事業終了後に、課題解決に向けた取組の報告を提出すること。

## 3 委託期間

令和5年7月～令和6年1月までの間の6か月以内



# 秋田県における部活動の地域移行推進計画(Ver.1) 【概要】

基本的な考え方

趣旨

子どもたちが、身近でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくりを目指し、学校と地域が連携・協働の下、総合的・計画的な取組等を進めるために本推進計画を策定するものです。

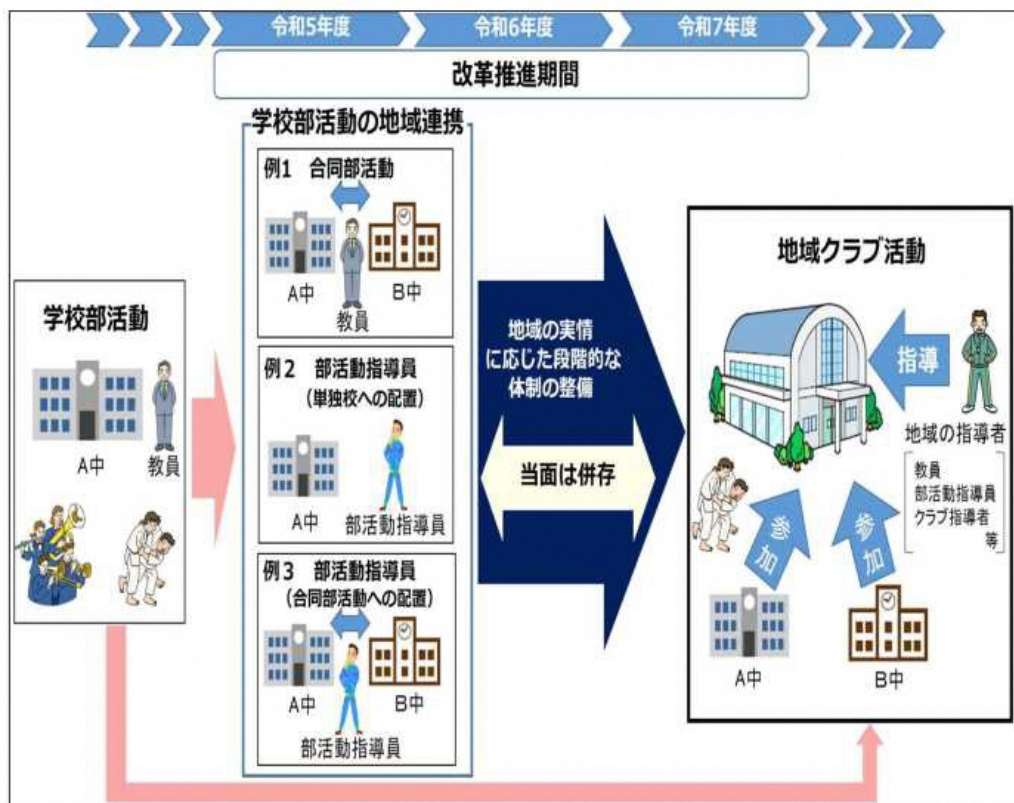
期間・取組

国が改革推進期間として定めた令和5年度から令和7年度中に地域移行を行うことを原則とします。地域移行に向けた取組を進めていくに当たっては、例えば休日と平日を併せた体制の整備を進めていくなど、やり方や方法は市町村の状況に応じた様々な形が考えられます。

## 目指す姿

誰もが 身近で スポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり

地域移行イメージ・課題等



地域移行に当たっては、学校部活動を地域クラブ活動へ移行することはもとより、部活動指導員など地域人材の活用や合同部活動の推進など、地域連携により体制を整備していくことも考えられます。

## 課題

## 取組例

### 1 実施主体 運営団体

・実施主体・運営団体の整備は、誰がどのように担うのか  
・単独での体制整備が困難な市町村はどうすればよいのか

○市町村におけるスポーツ・文化芸術所管部署と学校(部活動)所管部署等が連携・協力した、市町村が一体となった体制の整備

### 2 指導者

・地域指導者の質や量は、どのように確保するのか

○スポーツ・文化芸術団体等の協力を得た人材バンク等による指導者登録システムの構築

### 3 活動場所

・活動場所は、どのように確保するのか

○地域の中学校、公共スポーツ・文化施設等のほか、小学校や高等学校、特別支援学校や廃校施設の活用

### 4 保護者負担

・移動や謝金、活動経費などの家計負担に対し、どのように対応するのか

○県や市町村による、地域クラブ活動に係る施設使用料の免除や送迎の配慮などの支援の在り方の検討

### 5 保険の加入

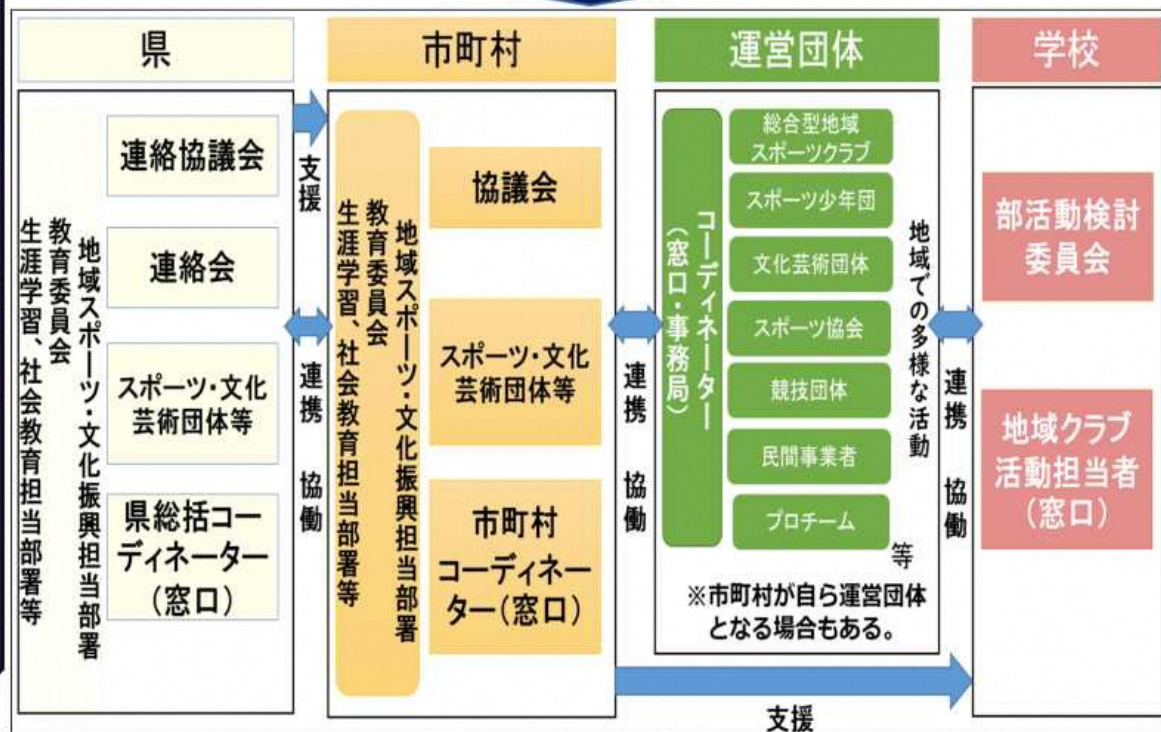
・生徒や指導者等のケガや事故は、どのように対応するのか

○傷害・損害保険等への加入や、実施主体・運営団体等によるスポーツ安全保険などの集団保険等への加入



県・市町村・学校等の役割と体制

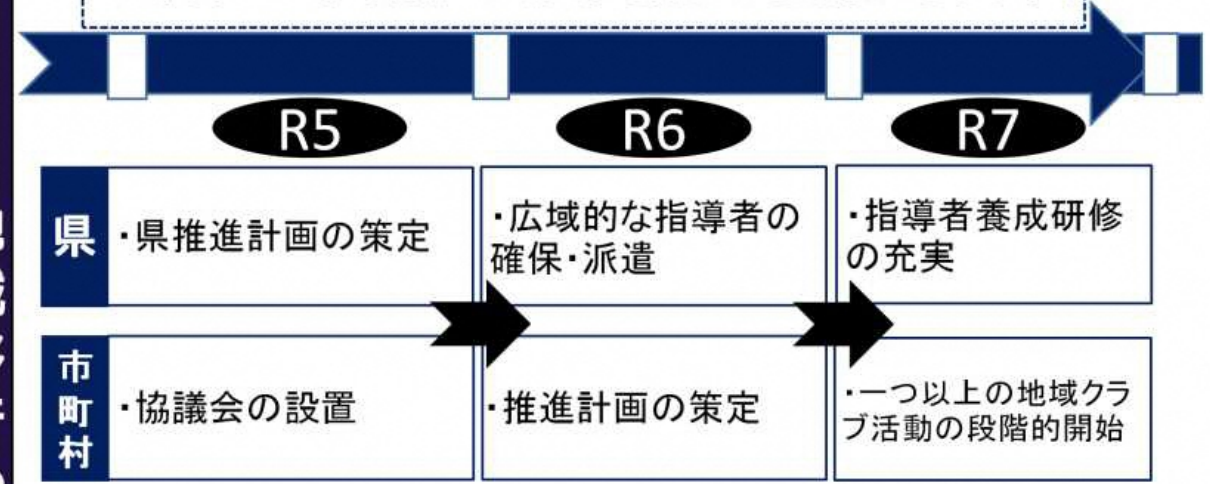
主体	主な役割			
県	国の事業等を活用した市町村への助言・支援			
	連絡協議会の設置	総括コーディネーターによる市町村への助言・支援	指導者の発掘・確保	
市町村	協議会の設置	指導者・運営団体等の確保	市町村の進捗状況把握、助言	
			活動内容の決定	活動場所の確保
学校	協議会の参画	学校部活動検討委員会の設置	生徒・保護者、地域住民への周知	



市町村が主体となり地域移行に向けた取組を進めるためには、関係者の役割を明確にし、各々が連携・協働する体制をつくる必要があります。

【改革推進期間】

期間中に各市町村が地域移行を行うことを原則とします。



地域移行の目標・移行パターン例

**パターンA**  
地域における既存団体

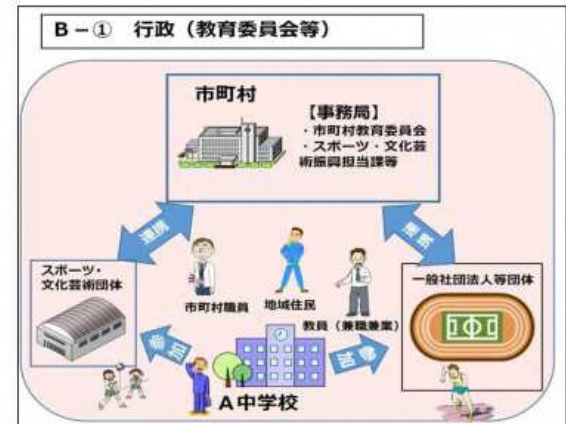
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブ・道場、民間スポーツクラブ等

**パターンB**  
地域における新たな団体

行政、スポーツ協会・競技団体、文化芸術団体、保護者会等

**パターンC**  
拠点校・市町村連携等

拠点校方式、市町村連携方式、中高連携方式



市町村においては、地域や学校の実態や特性に応じて、様々なパターンを組み合わせるなど、多様な方法が考えられます。また、進め方については、生徒や保護者に対する丁寧な説明を行うことが大切です。